

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称 富士川町地域公共交通活性化協議会（地域公共交通会議）
- 2 会議日時 令和5年6月23日(金) 午前10時から
- 3 開催場所 富士川町役場1階会議室101
- 4 出席者数
 - (1) 委員 15名（欠席8名）
 - (2) 事務局 2名
- 5 議題
 - (1) 令和4年度地域公共交通活性化協議会決算について
 - (2) 令和5年度デマンド交通実施計画について
 - (3) 令和6年度地域公共交通確保維持改善計画（案）について
 - (4) コミュニティバス・ホリデーバス及びデマンド交通の停留所名称変更について
 - (5) 地域公共交通計画策定に向けたアンケート調査について
 - (6) その他
- 6 会議資料 別添のとおり
- 7 発言の内容

事務局	1 開会
町長	2 会長あいさつ
事務局	議事に入る前に担当職員を紹介。
事務局	4 議事 議長は望月会長が務める。
望月議長	(1) 令和4年度地域公共交通活性化協議会決算について事務局に説明を求める。
事務局	資料P1 決算書の説明。
望月議長	引き続き監査委員に監査報告をを求める。
永井監査委員	資料P7により監査報告。
望月議長	各委員に意見を求める。
各委員	異議なし。
望月議長	原案のとおり承認とする。
望月議長	(2) 年度デマンド交通実施計画(案)について事務局に説明を求める。
事務局	資料P8からP14について説明。
望月議長	各委員に意見を求める。
各委員	異議なし。

望月議長	原案のとおり承認とする。
望月議長	(3) 令和6年度生活交通確保維持改善計画(案)について事務局に説明を求める。
事務局	資料P15からP23について説明。
望月議長	各委員に意見を求める。
関東運輸局 森下委員	P21の補助対象地域幹線系統等と接続の確保の項目で、「追分バス停」で接続することになっているが、P9, P10の時刻表に該当のバス停がないが。
事務局	記載の「追分バス停」については、接続先の地域幹線系統である山梨交通バスの停留所となる。定時定路線の停留所としては、「いきいきかん」となる。
関東運輸局 森下委員	ちなみに、このバス停で実際に接続して乗り継ぎ利用している乗客数などは把握しているか
事務局	このバス停で乗り継ぎを行っている乗客の数については、把握していない。
各委員	その他、異議なし。
望月議長	原案のとおり承認とする。
望月議長	(4) コミュニティバス・ホリデーバス及びデマンド交通の停留所名称変更について事務局に説明を求める。
事務局	資料P25・26について説明。

望月議長	各委員に意見を求める。
各委員	異議なし。
望月議長	原案のとおり承認とする。
望月議長	(5) 地域公共交通計画策定に向けたアンケート調査について事務局に説明を求める。
事務局	資料P 27からP 38について説明。
望月議長	各委員に意見を求める。
井上穂積区長	アンケートを回答する者の年齢によって、回答内容は大きく変わると思うが、回答が偏らないようにするために、どの様に送付先を決めるのか。
事務局	<p>基本的には、無作為抽出での1,000人選出を考えている。ご指摘のとおり、年齢、地域によって、生活様式や利用する交通手段は変わってくるため、偏りがあると、調査の精度に影響があると考えている。</p> <p>そこで、回答数を確保するために、アンケート調査を送付する1,000人以外にも、町の公式LINEを通じてアンケート調査をお願いして、回答数を増やす事で満遍なく回答してもらえよう働きかける。</p>
井上穂積区長	アンケートの回答に偏りが出ないように配所して欲しい。
各委員	その他、異議なし。
望月議長	原案のとおり承認とする。

望月議長	(6) その他、公共交通に関し、各委員に質問・意見を求める。
関東運輸局 森下委員	地域公共交通活性化協議会決算について、歳入の欄からデマンド交通の運賃収入を確認できない。
事務局	デマンド交通の運賃収入については、運行業者の収入として扱っているため、協議会の決算の中には現れない。
関東運輸局 森下委員	持続的な仕組みとして考えていくためには、運行費用と運賃収入を比較するなど、採算性についても議論できるようにした方がより望ましい。
事務局	委員のみなさんに検討していただけるような、資料の提供を検討していく。
商工会 中澤委員	公共交通の運行について、大雨など天候不良で運休になることがあったと思うが、昨年度はどの程度の運休となったか、わかれば教えてほしい。
事務局	町で運行している公共交通は、デマンド交通・コミュニティバス・ホリデーバスの3種類となるが、昨年度については大雨による県道の通行止めで1回、大雪に伴う道路状況の悪化で1回運休させていただいた。
峡南建設事務所 平井道路課長	補足させていただくと、昨年度については台風などの大雨での県道の通行止めは1回、今年2月に大雪により1回の通行止めとなっている。また、新年度で6月に大雨による通行止めがあった。
峡南国道出張所 野口委員	雪による通行止めとしては、同じく今年2月の大雪の際に、予防的に国道52号を全線で通行止めにし、速やかな除雪作業に努めた。生活道路として、地元住民の交通を妨げるものではなく、大型トラック等の流入を抑制して、除雪作業を優先するための措置であるが、承知していただきたい。

事務局

大雪については、積雪により運行車両が山間地への登坂が困難だと判断して、通行止めの前に運休を決定する場合もある。

また、金曜日の積雪だったため、大きな影響はなく、ホリデーバスの運休にとどまった。

各委員

その他、意見なし。

望月議長

以上で議事について終了とする。